

「安保法案成立」

2015年09月20日

安保法案は7月16日に衆議院で通過し、9月19日の未明に参議院で可決され、成立した。憲法九条によって70年間、非戦の国として平和を維持してきたが、安保法の成立によって「戦争をする国」に変質した。国家のあり方を根本的に変える事態となった訳である。ちなみに、憲法九条は下記のように謳っている。「第二章 戦争の放棄 [戦争の放棄、軍備および交戦権の否認] 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

安保法案は「国際平和支援法案」と、自衛隊法改正案など10の法律の改正案を一つにまとめた大きな法で、下記のようなことが骨格になっている。「① 集団的自衛権を認める。② 自衛隊の活動範囲を拡大する。③ 有事の際に自衛隊を派遣するまでの国会議論の時間を短縮する。④ 在外邦人救出や米艦防護を可能になる。⑤ 武器使用基準を緩和する。⑥ 上官に反抗した場合の処罰規定を追加する。」

両者を比べて見ると、安保法案は九条を逸脱し、憲法違反の法である。憲法学者の90%が「違憲」としている。第一に、「憲法第九九条[憲法尊重擁護義務] 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護の義務を負ふ」という義務に違反して、違憲の法を成立させたことである。第二に、安保法は、時の政府の判断によって、いつでもどこでも切れ目なく、自衛隊を海外に派遣できるとしている。これは、権力の暴走を縛る立憲主義の崩壊を意味する。秘密保護法によって、政府は恣意的に「存立危機事態」として、自衛隊を動かすことができる。自衛隊員の命は危険に晒されることは明白である。第三に、安保法案に、国民の60%以上が反対していた。国会審議において、政府の矛盾だらけで、一貫性のない答弁を聞いて、戦争に向かう危険な法案であることが知られてきたからである。理解できない、法案成立を急ぐなどと言う人が80%を超えていた。国民の声を聞かず、独裁的な手法は民主主義を踏みにじるものである。

安倍政権は、安全保障環境が変わったと北朝鮮と中国との緊張状態を語るが、むしろ、安倍首相が歴史認識や靖国問題などで、緊張を煽り立てている。その反動を利用して安保法案を正当化してきた。両国が日本を攻撃することなど、あり得ない。要は、米国の軍隊に加担し、米国の負担を肩代わりするということである。米国に追従して参戦すると、日本はテロの標的になることは間違いない。海外の日本人は安心して働き、学ぶことができなくなる。日米の堅い連携が抑止力になると言うが、米国が関わると、收拾のつかない戦争になり、悲劇は増幅している。米国追従は国際的な孤立をもたらすし、日本の安全は大きなりスクを負うことになる。50基を超える原発があり、自然災害に見舞われた時の惨状を見れば、戦争などできる国ではない。自民党と公明党の国会議員たちは、国民を見ずに、安倍首相を見て自分の安泰を計り、安倍首相は米国ばかりを向いている。このような首相を国の指導者にしたことは慙愧に耐えない。政治家たちの言葉と振る舞いには、理性と知性を感じることができず、暗澹たる思いになる。

しかし皆、非戦の日本を愛している。これから、安保法の実効を阻止し、憲法違反の法廷闘争が展開される。立憲主義、民主主義、平和主義を守るためにあらゆる手立てを尽くして、闘って行きたいと思う。